

令和4年度八頭町教育委員会 2月定例会 会議録

- 日 時 令和5年2月22日(水)午後1時30分～午後4時30分
- 場 所 八東庁舎 2階 第1会議室
- 出席委員 山崎委員、上島委員、大上委員、谷口委員
- 欠席委員 なし

報告

- ・人事がほぼ固まりつつあるが、人員が足りない。県外出身者が合格して勤めてもらえるが、3年後には帰ってしまうのが相当数で、平成29年以降ひどくなっている。
- ・中学校の家庭科、技術が募集をしているが、いない。
- ・来年度、県の予算が通れば小学校6年生の希望者が英検を受験できる。
- ・コウノトリの塔を立てた次の日に1回やってきた。それ以降来ていないが、様子を見たい。

議事

議案第1号 専決処理の承認を求めることについて

(令和4年度一般会計予算(第13号)補正について)

- ・専決処理については、2月13日に臨時議会を開いてもらって可決したもの。
- ・船岡小学校の屋上防水シートの張り直しを繰り越し予算で対応する。
- ・全委員一致で承認した。

議案第2号 令和4年度一般会計予算(第14号)補正について

- ・主に事業費がほぼ確定したことに伴う減額補正。資料に沿って説明。
- ・球場の電気代については、利用実績に応じて検討中。来年度から契約解除もある。
- ・全員一致で承認した。

議案第3号 令和5年度一般会計当初予算について

- ・資料に沿って説明。
- ・放課後児童クラブ運営費で船岡児童クラブの改築工事の費用を組んでいる。

(委員)放課後児童クラブはどこにあるのか。

(次長)現在、第1船岡児童クラブは古い民家を買って取り替えて運営しており、第2船岡児童クラブはそこに入れないので、船岡図書館の2階で運営している。第1児童

クラブを解体して建て替えをする予定で、出来上がるまでは船岡地区公民館の2階の視聴覚室を間借りして運営する。

- ・教育委員会事務局費に新たにフリースクール等利用料助成事業補助金を組んでいる。これは、みどりヶ丘教室と県が認めているフリースクールに通学する児童に対して通所費、交通費、実習費等を助成するもの。

- ・中学校コンピューター経費のオンライン英会話授業支援業務委託料を新しく計上するもの。中学生にネットを使ってマンツーマンでネイティブな英会話をする授業を1年に3回分を計上している。町長のまちづくり公約にもある。

(委員)毎年続けていくのか。回数も増やしていくか。

(次長)3カ年の予定。来年度5回、次の年とその次の年は7回。昨年度、経済産業省の事業で無料で実施し好評であったが、本年度は無料ではなかったため実施しなかった。

- ・プール施設維持管理費、隼町民プールは7月7日～8月11日まで開放予定。

- ・報償費でプール監視員報償費を各小学校で組んでいるが、八東小学校と郡家西小学校は開放プールはしない。郡家東小と船岡小学校は検討中。

(委員)隼町営プールの土日の一般開放は自由に利用できるのか。小学校のプール開放が中止された場合、利用してもよいのか。

(課長)管理人が5人体制でやっていく。現在、案としては午後1時半から午後4時半までの3時間で話をしているが、65度ルールで暑すぎる時はどうか、もう少し日が陰ってからではと検討しているところ。

(委員)平日は特別開放で、例えば船岡小学校の何年生で使いたいとなった場合、保護者の管理下の本で利用させてもらえるか。

(課長)団体の場合は、管理人が4名以上居ないと特別開放することができない。

(委員)人数制限はあるか。

(課長)人数は特に定めてはいないが、学校プール開放の時は20分泳いで10分間休憩するという学校の方針があるので、町民プールを利用する子ども達も同じやり方を検討する必要があるのではないかと隼地域の有志には投げ掛けている。

- ・全員一致で承認した。

議案第4号 専決処理の承認を求めることについて

(各小中学校の入学期日等の通知及び学校の指定について)

- ・ほとんどを令和5年2月8日に送付した。転入者等には2月18日に送付した。

(委員)小学校の町外は引っ越ししてこられるのか。

(次長)そのとおりです。

- ・全委員一致で承認した。

議案第5号 八頭町学校給食物価高騰食材費補助金交付要綱の制定について
・今年度途中にコロナ交付金を使って、物価高騰部分の食材費に充てており、年度末が来るので運営委員会に町から補助金として補填していくもの。本年度限りのもの。

・全委員一致で承認した。

議案第6号 八頭町学校給食食材キャンセル補助金交付要綱の制定について
・学校給食のパンは法律で学校給食以外に使ってはいけないとなっており、コロナ等でパンを出そうと予定していたが、急遽学級閉鎖等でパンが出せなかった場合やキャンセルしたために調整ができなかった食材費も含め、年度末に運営委員会に補助金として補填していくもの。コロナに限らず、台風等で休校になる場合等も含め今後も適用できるようにしている。キャンセル料には処分料も含めている。

(委員)パンはマチコミで流して保護者に提供できないのか。

(次長)学校給食ではないという捉えになるため、できない。

・全委員一致で承認した。

議案第7号 八頭町立学校職員の服務に関する規程の一部改正について

・職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴う改正で、育児短時間勤務を含めた内容に様式等の変更を行うもの。

・全委員一致で承認した。

議案第8号 八頭町教育委員会の職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱の一部改正について

・現状に即した内容に変えるもの。

・全委員一致で承認した。

議案第9号 八頭町文化財管理費等補助金交付要綱の一部改正について

・現状にあわせて内容を改正するもの。

・全委員一致で承認した。

議案第10号 県外優秀アスリート民間学生寮運営事業補助金交付要綱の一部改正について

・県の要綱改正に伴い改正するもの。

・全委員一致で承認した。

議案第11号 八頭町教育委員会表彰の審査について

・全委員一致で承認した。

議案第 12 号 令和5年度就学援助費の認定について

- ・全委員一致で承認した。

その他

- ・八頭町社会体育施設条例の一部改正(案)について
 - ・八頭町総合運動公園条例の一部改正(案)について
 - ・八頭町社会体育施設規則の一部改正(案)について
 - ・八頭町総合運動公園規則の一部改正(案)について
主なものは施設の名称変更で、使用料も現状にあわせて改定する。
 - ・八頭町社会体育施設及び運動公園利用規程の制定(案)について
細かい利用規程がなかったので、新しく制定するもの。
(委員)プール利用上の注意の中に、小・中学生の飛び込み行為は禁止とするとあるが、例えば水泳大会できちんとした指導者がついてする場合はよいか。
(教育長)スイミングスクールが貸し切りで指導者がついていればよいが、今は教員がついていても飛び込みは禁止となっている。
(課長)周知の方法として、HP 掲載及び施設に掲示し、許可書と一緒に渡す。
-
- ・ 3 月 10 日 (金) 八頭中学校卒業式 集合 9 : 1 5 開式 9 : 3 0
 - ・ 3 月 17 日 (金) 町内小学校卒業式 集合 9 : 4 0 開式 1 0 : 0 0
小中学校共に教育委員会告辞あり。
 - ・ 学校管理職会はできたら開催したいと思っている。